1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	市民局男女共同参画部男女共同参画課
担 当 職 員 数	5 人 (専任 5 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	福岡市	男女:	共同参	多画推	推協	議会			
設 置 年 月 日 · 根 拠	平成	55	年	3	月	15	日	根拠:	福岡市男女共同参画推進協議会設置要綱
長 の 役 職	市長								

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	福岡	市男女	共同	参画審	議会	È						
設	置	年	月	日	平成	16	年	10	月	1	日					
構		成		員				18		人	(女性	9	人 、男性	9	人)	

4 男女共同参画に関する計画

		計画期間								3	平成	23	年	4	月	~	28	年	3	月
	名	称	福岡	市男女	共同	参画基	基本計	画(貧	第2次)											
改定	·見直し	の予定時期	平成	28	年	4	月	1	日		← 未	定の場	合はC)をつけ	ナてくナ	ざさい 。	>			

5 男女共同参画に関する条例

6

カス六円を凹に戻りる木門															
有の場合	名			称	福岡	市男	女共同	多國	を推っ	進する	条例				
	公	7	5	日	平成	16	年	3	月	29	日				
	施	ŕ	Ţ	日	平成	16	年	4	月	1	日				
	改	I	E	日	平成		年		月		日				
	改	Œ	内	容											
	也	正が予	定され	ている場	合、改正	予定	時期:		平成		白	F	月		
無の場合	f	制定等に	ついて	検討中(あ	れば、具体	的に)									
※ どちらかに○を つけてください。	!	持に検討	すしてし	ない											

					_															
審議	会等委	員へ	の女性	生の登	用	調査時	点コード	1	平成2	25年4月	1日	2 4	F成25	年5月	1日	3 その	り他:平月	成25年6	月1日	
	目	標		値	27	年度	度まで	35	%	<u> </u>	ź	年度記	まで		9	6	年度	まで		%
	根			拠	「福岡	市男女	共同参画	画基本	計画(質	有2次)	」平成2	23年	2月8	日策足	Ē					
対	象となる	審議	会等の)範囲	行政	委員会,	法律∙法	令に基	表づき訳	と定され	ている	5審請	養会等							
	目標の対	対象でも	ある審議	義会等	調査	時点コー	-F	3	審講	会等数	Ų (99)	うち	女性多	長員を含む!	審議会等	数(91)
	における	登用状	け沢			延総委	員等数	(2,038) 3	延女性:	委員	等数	(5	89)	女性比	率 (28.9)		
	うち法行	津またに	は政令に	基づく	調査	時点コー	-F	3	審講	会等数	T (33)	うち	女性多	長員を含む!	審議会等	数(24)
	審議会	等にお	ける登月	甲状況		延総委	員等数	(930) 3	正女性:	委員	等数	(2	55)	女性比	率 (27.4)		
	ととない は				調査	時点コー	-F	3	審講	会等数	Ų (16)	うち	女性多	長員を含む!	審議会等	数(15)
	輩かなけれ 3ける登用			養安寺		延総委	員等数	(793) 3	正女性:	委員	等数	(2	25)	女性比	率 (28.4)		
地方	方自治法	(第180)条の5	()に基	調査	時点コー	-F	3	委員	会等数	Ų (6)	うち	女性多	長員を含む!	審議会等	数(3)
づく	委員会等	手におり	ナる登月	刊状況		延総委	員等数	(67) 3	延女性	委員	等数	(1	0)	女性比	二率 (14.9)		
	目標値以	以外の	目標語	殳定	女性	委員のに	いない審	議会等	の解消	Í										
	人材	名簿作	作成の	有無	有	0	(公表	. () ·	非公表	長)	٠ ;	無		作成予	定有			
女 性	人材	名簿#	が有る	場合	掲載ノ	人数		286		人	(平原	述	25	5 年	4	月現在)			
登					人材育成	事業の	実施の有	与無			7	有			無	0				
用 方	そ	σ		他	委 員	の公	募				7	有	0		無					
策	7	U	,	1世	その他(委員.	員選任時	の事前	前協議											

(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職の	在職状況	調査時点コー	7,	1	平成25年4	4月1日	② 平成2	5年5月1日	3 7	その他:平成	年	月	日
									女性	生管理職の内	訳		
		百生城心双	うち		生管理職数	女	性比率	部局長久	ラス	次長クラス		課長クラス	
		(人)		((人)		(%)	(人)		(人)		(人))
		(A)	(E	3) =	(C+D+E)		(B/A)	(C)		(D)		(E	E)
本庁	計	403			32		7.9	9				23	
74/1	うち一般行政職	376			28		7.4	8				20	
支庁・地方	計	292			29		9.9	7				22	
事務所等	うち一般行政職	236			11		4.7	2				9	
全体	計	695			61		8.8	16		0		45	
土件	うち一般行政職	612			39		6.4	10		0		29	
再掲	警察関係 —		_		_	_		_		_		_	_
1/3 76)	教育委員会	教育委員会 44			3		6.8	0				3	

(2 <u>) 女</u>	て性公務員の採用状況		平	成24年4月1日~25年3月31日
		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	全体	389	134	34.4
	うち 上級	204	75	36.8
	うち一般行政職	317	112	35.3
	うち 上級	197	68	34.5
	うち警察関係	=	_	_
	うち 上級	-	_	_

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- 〇 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(役付職員(係長級以上)に占める女性の割合を,平成30年までに20%以上にする)
 - 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
 - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- O 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 〇 6. その他(内容: 「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」の重点取組事項に女性職員の活躍推進を位置付け

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	福岡市男	女共同参	◉画推進つ	センター	-				愛称∙∶	通称	アミカス			
設置年月日	昭和	63 年	11	月	2 E	1			施設扭	形態	0	単独施	ē設	複合施設
	郵便番号	号: 815	-0083		1	住 所:	福岡市	南区高'	宮3丁目	3-1				
所在地等	電話番号	号: 092	-526-375	55				F	AX番号	: 092	-526-376	66		
	ホームペー	ージ: http	://amika	s.city.fu	ıkuoka	.lg.jp/								
	1. 施設管	管理	直営(担	当部局	名:)
			指定管理	とととして といま とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ	称:	福岡県	杲建物管	理事業	協同組合	*(株)福	岡市民ホ	ニルサー	-ビスグルーフ	_ື)
			その他()
管理·運営主体	2. 事業道	軍営	直営(担	当部局:	名:	福岡市	市市民局	男女共同	司参画部	『事業	進課)
※1~2について、該			指定管理	2者(名:	称:)
当するものにOをつ け、記入してください。			その他()
職員数	常勤	8	人、	非常	勤	11	人	予算	算額	平成	25年度		166,424	千円
		施してい			、主な	事項を	記入して	ください。	0					
主な事業	0 1.		発(主な)
	O 2.		Eな事項:								座, 女性の	チャレンシ	ジ支援のための)講座)
男女共同参画・	O 3.		業(主な事				Ⅴ相談,♬					+ + n +n ///)
女性に関する もの	O 4.				項: 人	、材・クノ	レーフ情報	戦の提供	せ, インタ	ーネッ	トによる情	育報提供)
[]	5.		理(主な				·		. *	⊢ au	-= (*)
	0 6.		進(主な					• • •					を援事業報告	会等)
	0 7.									会, 市县	ミグルーフ	活動支持	援事業)
	O 8.						ミカス日)
	O 9.	H-1-1-1-1	究(主な		男女	共同参画	ョデータ 負	長の作成	た。市民な	ブルー	ブ活動支持	爰事業調	查研究部門)
	10.	その他	(主な事項	頁:)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称					基金•基	本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者		•

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 〇 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 〇 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 〇 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 (主な事項:

→(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協 議会等の有無	0	有 名称等: ①アミカスネット ②七区男女共同参画協議会	加盟団体数	①25団体 ②7団体
		無	会 員 数	②3,799人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有		
有無	0	無		
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発行		
		3. 広報啓発パンフレット作成		
※実施しているものに 〇をつけてください。	0	4. その他 内容:①交流ルーム,メールボックスの提供など ②地域における男女共同参画を推進するため、 画協議会を組織しており、その情報交換、交流の 画協議会を設置している。(男女共同参画課内に)場として福岡市七区男	日女共同参 日女共同参 日女共同参

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 名 称 ÷ 交付先 ÷
- 7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	172,709	185,369	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0225 %	0.0244 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	90,315	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有·無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(4) 北京佐田老八英昭立におけて徳田の司立	Ð
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定 (4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別にとするデータ集(白書、データ	□明らかにすることを主たる目的 ○ 有 名称 「男女共同参画社会に関する市民意識調査」 無	
公表周期	5 年	
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室)3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者4. その他()

15 平成25年度実施予定事業

	名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1.	委員会·懇話会			
•	福岡市男女共同参画審議会	基本計画の進行管理・評価について審議	18名	毎年7~8月
•	福岡市男女共同参画推進協議 会·幹事会	基本計画の進行管理・評価及び女性の参画状況について報告	33名•40名	毎年8~10月
•	福岡市男女共同参画推進セン ターアドバイザーの会	専門家等からの意見を聴取し、センターの運営を充実させ運営に生かす。	26名	年3回
٠	福岡市男女共同参画推進セン ター利用者懇談会	市民等の意見を聴取し、センターの有効利用を図る。	12名	年1回
2.	広報啓発			
٠	男女平等教育副読本の作成	小中学生向け副読本の作成, 配布		年1回発行
	男女共同参画地域づくり事業	・福岡市男女共同参画週間を活用し、地域が主体的に行う男女共同参画推進活動を支援・地域の様々な活動で指導的立場に立てる女性を育成		
	「アミカスイベントナビ」の発行	福岡市男女共同参画推進センターの事業紹介		年2回発行
	「アミカタイムズ」の発行	男女共同参画の啓発		年3回発行
3.	講座			
•	男女の自立や男女共同参画を 促進するための講座	男女共同参画講座等	約3,000人	通年
	女性のチャレンジ支援のための講座	女性の起業支援セミナー等	約2,000人	通年
4.	相談事業			
	総合相談	家庭や職場、地域での問題、配偶者等からの暴力などの相談	約4,000人	通年
	DV相談	配偶者等からの暴力についての相談	約150人	通年
	男性相談	男性が抱えるさまざまな問題についての相談	約50人	通年
	法律相談	夫婦や親子間、相続、金銭、不動産などについての法律的な相談	約290人	通年
5	情報収集·提供			
	人材情報提供	人材情報提供		随時
•	インターネットによる情報提供	施設内容、事業概要、講座等の案内・募集、事業報告、アンケート集 計、女性関連情報		随時更新
3.	苦情処理			
	苦情処理	男女共同参画の推進に関する苦情の処理		申出時
7.	交流促進			
•	市民グループ交流・ネットワーク づくり事業	市民グループ間のネットワークづくりや情報交換		通年
	市民グループ活動支援事業報告会	参加市民グループによる活動報告や情報交換及び交流	100人	3月
3.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
	企業向け講演会	企業に対する意識啓発講座	200人	8月~9月
	市民グループ活動支援事業	イベント部門、調査研究部門	約3,000人	4月~3月
	企業のワーク・ライフ・バランス	ワーク・ライフ・バランスについての企業の意識啓発を行	(セミナー)25社	(セミナー)随時
	支援事業	うための出前型セミナーや講演会を開催	(講演会)未定	(講演会)11月(予算
9.	国際交流·海外派遣事業			
	アミカス日本語クラス	市内に住む外国人の支援及び交流		通年

10	調査研究 ・男女共同参画社会に関する市 民意識調査	今後の男女共同参画施策や5年ごとの男女共同参画基本計画の改定に向けた基礎資料とするための調査を実		3月頃
	・地域における男女共同参画に 関するプログラム集	地域における取り組みの参考となるプログラム事例集		3月頃
	・市民グループ活動支援事業(調 査研究部門)	市民グループが行う調査・研究を支援		6月~1月
11	その他			
	男女共同参画フォーラム	内閣府との共催により、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行うイベント	1,000人	12月
	中学生のためのキャリアデザイ ・ン啓発事業	市内の中学校に出向き、性別にとらわれない将来のキャ リア形成について考えるセミナーを実施	23校	9~2月
	・地域における講座・講演会支援事業・男女共同参画サポーター派遣事業	地域が行う講座 - 講演会を支援 地域が行う講座 - 講演会に講師を派遣		通年 通年

政令指定都市名	福岡市
---------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点にOをつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)					
平成25年4月1日現在		平成25年5月1日現在		その他:平成25年6月1日現在	0

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成25年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

713	///	<u>、坦加・多史・廃止守かめりましたり、下記の衣に迫き</u>	心外力に及员外寸	- HD/(O C (/2C 0 °		
		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	市町村防災会議	67	6	9.0	
	2	民生委員推薦会	13	7	53.8	
	3	国民健康保険運営協議会	20	4	20.0	
	4	地方社会福祉審議会	35	8	22.9	
×	5	土地利用審査会				
	6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関				4の部会として4に統合
×	7	公害健康被害認定審査会				
×	8	損害評価会				
	9	地方港湾審議会	41	2	4.9	
	10	土地区画整理審議会	25	0	0.0	
	11	建築審査会	7	3	42.9	
	12	開発審査会	7	2	28.6	
	13	介護認定審査会	340	130	38.2	
	14	精神医療審査会	18	7	38.9	
	15	市町村国民保護協議会	60	1	1.7	
	16	地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0	
	17	感染症診査協議会	20	6	30.0	
	18	市町村都市計画審議会	27	6	22.2	
×	19	市街地再開発審査会				
	20	障害程度区分認定審査会	88	35	39.8	
	21	児童福祉審議会	20	7	35.0	
		合 計	793	225	28.4	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	38	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	12	6	50.0	_
	合 計	67	10	14.9	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む	延総委員等数	延女性委員等数	女性委員割合
	審議会等数	(人)	(人)	(%)
76	73	1,797	527	29.3